

LED照明の導入に活用できる 省エネ・脱炭素・観光振興 BCP対策 関連 補助金



都道府県の公募情報

●予算上限に達し次第、受付終了する事業が含まれます。●「先行情報」に関しては、未定情報が含まれます。
●詳細条件に関しては、公募要項をご確認ください。●黄色のハイライトは新しく追加した情報です。

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
北海道	令和8年度 省エネルギー設備導入 支援事業費補助金	令和8年 6月12日まで	<p>●補助対象事業： ・産業部門など関連事業における省エネルギーの取組に対する高い波及効果が期待される省エネルギー設備を導入する事業。</p> <p>・補助対象者が道内の複数の建物、街区、エリア等を対象に面的に取り組む事業、又は、サプライチェーンを構成する複数の事業者によって行う事業であること</p> <p>※省エネセンターや省エネお助け隊、その他診断期間が実施する省エネ診断を受けると、審査優遇の対象</p> <p>●補助対象設備： 現在、事業活動に供している設備・機器に替えて導入すること。ただし、EMS等制御装置については、既存の設備・機器に付加するものを含む。</p> <p><対象設備の例> ・空調・換気設備 ・ボイラー、給湯設備 ・照明設備 ・電源 ・デマンド管理 ・生産設備</p>	<p>【補助率】 補助対象経費の1/2以内</p> <p>【上限額】 500万円 (コンソーシアムの場合) 1,000万円</p>	<p>1)道内に事務所又は事業所を有する法人(会社、医療法人、社会福祉法人、私立学校法人、一般社団法人又は一般財団法人、公益社団法人又は公益財団法人、特定非営利活動法人、中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律・商店街振興組合法・その他組合及び連合会)</p> <p>2)1と共同で事業を実施するリース事業者</p> <p>3)複数の1による共同体(コンソーシアム)なお、コンソーシアムには2のリース事業者を含めることも可。</p>
岩手県	事業者向け 省エネルギー対策 推進事業	2027年 1月29日まで	<p>●補助対象経費： 対象設備の購入及び設置工事に要する経費等</p> <p>●補助対象設備： ・高効率空調機器 ・高機能換気設備 ・高効率照明機器・調光制御機能を有するLEDまたは再エネ一体型屋外照明 ・高効率給湯機器</p>	<p>【補助率】1/2</p> <p>【上限額】 いわて脱炭素化経営企業等(いわて地球環境にやさしい事業所)の認定事業所からの申請については、補助上限額をかさ上げ</p> <p>(1)一般:50万円 (2)いわて脱炭素化経営企業等認定あり:80万円</p>	<p>県内に拠点を有する中小事業者等(いずれか) 1)中小企業者</p> <p>2)年間のエネルギー使用量が、原油換算値で1,500kl未満の未達の工場または事業所等の所有者若しくは管理者中小企業者以外(医療法人、社会福祉法人、大企業など)であっても、2)に該当すれば対象</p> <p>※個人事業主も1)又は2)に該当すれば補助対象者</p>
宮城県	省エネルギー設備等 導入支援事業 (令和7年度高齢者施設の 原油価格・物価高騰 等緊急対策投資促進事業 補助金)	令和8年 5月14日まで	<p>●委託料、工事費、備品購入費、その他経費</p> <p>●省エネルギー設備等導入に要する経費(設置工事費を含む)</p> <p><例>高効率空調機器、高効率給湯器、高効率照明器具、自家消費型太陽光発電(蓄電池併用含む)等</p>	<p>【上限額】 10,000千円 (1事業所あたり)</p> <p>【補助率】3/4</p>	<p>(1)広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホーム (2)広域型(定員30名以上)の介護老人保健施設 (3)広域型(定員30名以上)の介護医療院 (4)広域型(定員30名以上)の養護老人ホーム (5)広域型(定員30名以上)の軽費老人ホーム (6)短期入所生活介護事業所(地域密着型特別養護老人ホームに併設される事業所を除く) (7)通所介護事業所 (8)通所リハビリテーション事業所</p>

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
宮城県	宮城県 食品製造業 省エネ機器等導入 促進支援事業費補助金 <省エネルギー設備投資 促進支援事業>	令和8年 5月29日まで	<ul style="list-style-type: none"> 高効率空調、業務用給湯器、高性能ボイラ、変圧器、冷凍冷蔵設備、制御機能付きLED照明器具等の既存設備を更新し、省エネルギー化を図る事業 設計費、設備費、工事費、その他経費 	<p>【補助率】1/2</p> <p>【上限額】 省エネルギー設備 2,000万円</p>	県内に製造施設を有する 中小食料品製造事業者等
宮城県	令和8年度 みやぎ二酸化炭素 排出削減支援事業補助金	令和8年 5月29日 17時まで	<ul style="list-style-type: none"> 高効率設備等導入 LED照明器具の導入(脱炭素化枠、県認定LED照明枠) 空調設備の導入 診断枠への申請: <p>診断結果提出期限: 令和8年6月30日午後5時</p> <ul style="list-style-type: none"> 再エネ等設備導入 補助対象経費:設計費、設備費、工事費、その他経費 	<p>1) 脱炭素化枠 建築物におけるZEBの実現又はSBTの達成に必要な設備の導入事業【補助率】1/3 以内【上限額】2,000万円</p> <p>2) 大規模削減枠 100t-CO2/年以上の排出削減を行う設備の導入事業【補助率】1/3 以内【上限額】1,000万円</p> <p>3) 診断枠 省エネルギーセンター等が行う省エネルギー診断の結果に基づき実施する省エネルギー設備の導入事業【補助率】1/3 以内【上限額】750万円</p> <p>4) 県認定 LED 照明枠 県が認定2する LED 照明器具の導入事業【補助率】1/4 以内【上限額】500万円</p> <p>5) 断熱改修等枠 1)から3)の事業に併せて、空調設備のエネルギー使用量の削減効果を高めるために断熱改修等を行う事業に対し、上乗せで補助するもの【補助率】1/3 以内【上限額】1)から3)の空調設備導入に係る交付決定額1,000万円</p> <p>6) EMS枠 1)から4)の事業に併せて、エネルギーマネジメントシステム(EMS)を設置する事業に対し、上乗せで補助するもの【補助率】1/3 以内【上限額】250万円</p>	県内に事業所を置く法人その他の団体(ただし、市町村、一部事務組合その他知事が別に定めるものを除く。)又は県内の住所地、居所地又は事業場等の所在地を納税地として 青色申告を行っている 個人事業者
宮城県	令和7年度 宮城県ものづくり 中小企業省エネルギー 設備投資促進支援 事業費補助金	令和8年 5月29日 午後5時まで	<p>補助対象設備を更新し、省エネルギー化を図る事業</p> <p><補助対象設備> 高効率空調、産業ヒートポンプ、業務用給湯器、高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モータ、制御機能付きLED照明器具、工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、印刷機械、ダイカストマシン等</p>	<p>【補助率】1/2以内</p> <p>【上限額】2,000万円</p>	(1)中小企業者又は小規模企業者のうち、次に掲げる要件を満たす者 ア 宮城県内に本店又は主たる事業所を有する者 イ 製造業を主たる事業として営む者で、宮城県内に生産拠点を有する者 (日本標準産業分類に規定する「食料品製造業」及び「飲料・たばこ・飼料製造業」に係る事業者を除く。)
山形県	事業継続力強化 支援事業	令和8年 5月29日まで	<p>中小企業・小規模事業者が事業継続力強化計画又はBCPに基づいて行う、防災設備等の導入に関する事業</p> <p>1)機械装置費:事業の遂行に必要な防災対策設備等の購入に要する経費(例)排水ポンプ、非常用発電機、蓄電池、制震・免振装置、止水板、非常用照明器具等</p> <p>2)システム等導入費</p>	<p>【補助率】2/3以内</p> <p>【上限額】50万円以内</p>	山形県内に事業所を有する(本社等の所在地は問わない。)中小企業・小規模事業者又は労働者協同組合法に基づく労働者協同組合
茨城県	中小規模事業所省エネ対策設備導入補助金	令和8年度 準備中	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象設備: 省エネ診断を受診し、当該診断結果において助言・提案を受けた設備 	<p>【補助率】 設計費、設備装置等購入費及び工事費等の1/3以内</p> <p>【上限額】100万円未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年又は令和8年度中小規模事業所省エネルギー対策支援事業による診断(以下「省エネ診断」という。)を受診した工場・事業場を有する事業者 ●「茨城エコ事業所」に登録していること ●「いばらきエコチャレンジ」賛同事業所に登録していること

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
栃木県	【事業者向け】 省CO2設備の更新等に係る補助金	A. ボイラーの燃料転換を伴う更新: 令和8年10月30日まで B. その他の補助対象事業: 令和8年12月25日まで	●対象事業: 1. 既存の対象設備の更新 1)空調、ボイラー(燃料転換なし)、工業炉等の更新 2)照明LED化: 1)と併せて実施されるものに限る。 2. ボイラーの燃料転換を伴う更新 3. コージェネレーション設備の設置 ●補助対象経費: 設計費、機器購入費、工事費	【補助率】 補助対象経費の1/3以内 【上限額】 1 既存の対象設備の更新: 1)、2)の合計 100万円	県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合 など
東京都	ZEB化・廃熱利用設備導入促進事	先着順受付 (令和8年度から令和10年度まで)	● 助成対象事業(第4条): 一. 設計支援事業 二. 二設備導入支援事業 (1) ZEB化区分 ア 建築省エネルギー技術(パッシブ技術) 断熱材、断熱・遮熱窓など ※建築工事、躯体工事を除く イ 設備省エネルギー技術(アクティブ技術) 空調設備、照明設備、換気設備、給湯設備、昇降機設備など ウ 再生可能エネルギー技術 再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電、風力発電など)、再生可能エネルギー熱利用設備(地中熱利用、太陽熱利用など)、蓄電池(再生可能エネルギー発電設備と同時導入する場合) ※ ウは助成対象のアとイと併せた申請とすること。ウの単独では助成対象となりません。 (2) 廃熱利用区分 ●助成対象経費: 一 設計支援事業に要する費用 二 設備導入支援事業に要する費用 (1) 設計費 (2) 設備費 (3) 工事費	第4条第1項第二号(1)に規定する助成対象事業を中小企業者等が実施する場合 【上限額】1億 5,000万円 【助成率】助成対象経費の2/3。 ただし、太陽光発電設備については当該発電出力に1kWh 当たり 22万円を乗じた額、蓄電池については当該定格容量に 1kWh 当たり13万円を乗じた額の少ない額。	● 設備導入支援: ・中小企業等(中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等) ・上記と共同で事業を実施するリース事業者またはESCO事業者
東京都	MICE施設の受入環境整備支援助成金	●第1回: 令和8年 5月29日まで ●第2回: 令和8年 10月30日まで	● 区分3:助成対象事業 10. 環境配慮機能の強化に向けた事業。 サステナビリティに関する国際認証資格取得に向けた設備導入経費等(例:LED 照明、ウォーターサーバー、窓用透明太陽光発電パネル 等)	【補助率】 ユニークベニュー施設機能強化に係る経費の2/3 【上限額】 1施設あたり1,500万円	対象者:施設所有者(管理運営者も可) 対象施設: ・東京都内の常設MICE施設であり、かつ今後10年以内に国際的なMICEの受入予定があること。 ・本事業での助成金額の累計額が1施設あたり過年度助成分を含め別表の上限額を超えていないこと。
東京都	令和8年度 ライトアップ等 総合支援助成金	●第1回 ・事前エントリー :令和8年5月22 日正午まで ・受付期間:令和8年5月29日17時まで ●第2回 ・事前エントリー :令和8年9月16日から令和8年10月23日正午まで ・受付期間:令和8年9月16日から令和8年10月30日まで	●対象事業: 所有する建造物やモニュメント等の常設のライトアップを行うことにより、都市景観の向上と旅行者の誘客につながる事業 ●助成対象経費: ・設計費 ・機材・設備・備品の購入費 ・ライトアップ等のデザイン費 ・工事費・設営費・会場運営費 ・事業周知に要する経費 ・その他諸経費	【上限額】 <区分A> 3,000万円 <区分B> 600万円 【助成率】 助成対象経費の2/3以内	区市町村、観光協会、商工会等、エリアマネジメント、民間事業者、商店街等、その他法人
東京都	令和8年度 私立学校 省エネ設備等導入 事業費助成事業	●第1回: <7月31日まで契約分> 令和8年7月1日から令和8年9月4日まで ●第2回: <10月31 日まで契約分> 令和8年10月1日から令和8年10月31日まで	1)空調設備導入費助成金: 2)LED等導入費助成金: 従来型蛍光灯等からHf型蛍光灯、LED蛍光灯への更新、節水型トイレへの更新、太陽光発電設備の設置 高性能ガラス等への更新など	2)LED等導入費助成金: 【上限額】11,500万円 /校 【補助率】 対象経費の2/3以内	都内の私立幼稚園(幼保連携型認定こども園を含む)、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校(高等課程) ※省エネ診断受診必須

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
東京都	ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業 事業実施年度: 令和5年度から令和8年度まで	●第1回: 令和8年 5月8日まで ●第2回: 令和8年 6月15日から 令和8年 6月26日まで ●第3回: 令和8年 7月31日から 令和8年 8月14日まで ●第4回: 令和8年 9月16日から 令和8年 10月2日まで ●第5回: 令和8年 11月9日から 令和8年 11月20日まで ●第6回: 令和9年 1月18日から 令和9年 1月29日まで	● 助成対象経費: 省エネ設備の導入又は運用改善の実践に係る経費(設計費、設備費、工事費) ● 対象となる設備: <省エネ設備の導入> 高効率空調設備、LED照明設備、全熱交換器、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓など <運用改善の実践> 人感センサー等の導入、照明スイッチの細分化工事など	(1)年間 CO2排出量を更新前と比較して 28t-CO2以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う場合 【助成率】3/4 【上限額】4,500万円 (2)事前に省エネ診断を受診し、この提案に基づき、年間CO2排出量を更新前と比較して3t-CO2又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う。 【助成率】2/3 【上限額】2,500万円 (3)助成対象事業者が自ら計画を作成し、年間CO2排出量を更新前と比較して3t-CO2又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う 【助成率】2/3 【上限額】1,000万円	中小企業等(中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等) <u>上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者</u>
東京都	ユニークベニュー施設の受入環境整備支援助成金	●第1回: 令和8年 7月31日まで ●第2回: 令和9年 1月29日まで	●対象経費: 1. 防音機能の強化 2. 会場設備機能の強化 ・電源設備の設置 ・照明設備(屋外照明等)の設置 ・給排水設備(簡易厨房等)の設置 ・暗幕/パーティションの設置 ・音響設備(ミキサー・アンプ・スピーカー等)の設置 ・映像設備(LEDディスプレイ・プロジェクター・スクリーン等)の設置 ・施設及び展示物等の保護を目的とした養生・設備の設置 3. その他機能の強化 4. その他理事長がユニークベニューの受入環境整備のために必要と認める事業	【補助率】 ユニークベニュー施設機能強化に係る経費の2/3 【上限額】 1施設あたり1,500万円	都内に所在するユニークベニュー(宗教施設・都立施設・国立施設を除く)の所有者・管理運営事業者。
東京都	中央卸売市場経営強靱化推進事業補助金	令和8年 12月28日まで	<補助対象事業> ● 区分一 変革推進枠 ● 区分一-2 変革スタート枠 ● 区分一-3 省エネ対策枠:東京都中央卸売市場の環境負荷低減及び省エネルギー対策に資する、次の各号のいずれかに掲げる取組 ・ 空調設備の更新に係る購入又はリース契約 ・ LED照明器具等の導入 ・ エネルギーマネジメントシステムの導入 ・ 省エネコンサルティング、省エネ診断の実施 ・ その他省エネルギー対策に資すると認められる取組 ● 区分一-4 DX推進枠 ● 区分一-5 人材確保支援枠 ● 区分二 伴走型経営支援枠 ● 区分三 市場活性化推進枠 ● 区分四 物流対策枠 ● 区分五 暑さ対策支援枠	●区分一-3 省エネ対策枠 【上限額】600万円 【補助率】4/5	卸売業者・仲卸業者・関連事業者 業界団体・グループ

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
新潟県	社会福祉施設及び医療機関等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業補助金事業 【社会福祉施設、医療機関、薬局、幼稚園等共通実施事業】	令和8年 9月30日まで	<p><通常枠> 施設等において、エネルギー消費量や電力料金等の削減に資する設備を導入する事業</p> <p><特別枠> 施設等において、省エネルギー診断実施機関等による省エネルギー診断の結果に基づき、エネルギー消費量や電力料金等の削減に資する設備を導入する事業</p> <p><病院等枠> 病院等において、エネルギー消費量や電力料金等の削減に資する設備を導入する事業</p> <p>● 補助対象とする設備例： 事業所のエネルギー消費量又は消費金額を直接的に削減するもの。</p> <p>省エネ家電等への更新：空調設備、給湯器、冷蔵庫、インバーター、全熱交換器等、LED照明</p>	<p><通常枠> 【補助率】2/3 【上限額】1,333千円</p> <p><特別枠> 【補助率】3/4以内 【上限額】1,500千円</p> <p><病院等枠> 【補助率】1/2以内 【上限額】5,000千円</p>	<p>1. 新潟県内に社会福祉施設、無床診療所、歯科診療所、助産所、施設所、歯科技工所、薬局(保険薬局に限る)、幼稚園、病院、有床診療所等(以下「施設等」という。)の事業所を有する法人等であること。</p> <p>2. 令和4年1月以降の任意の1か月の収支が、令和元年から令和3年までのいずれかの年の同1か月と比較して5%以上減少していること。</p>
長野県	私立学校エネルギーコスト削減事業補助金	令和8年 9月30日まで	<p>【設備更新】 空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備、EV用充電器、恒温設備、熱電供給設備、電気制御設備、加熱設備、建物付属設備</p> <p>【新規設備】 エネルギー管理設備、発電設備</p>	<p><基本コース> ●省エネ設備及び下記を除く再エネ設備 【補助率】1/2以内 【上限額】500万円</p> <p>●太陽光発電システム(50kW未満、全量売電を除く)定額(出力1kW当たり4万円以内) 【上限額】500万円</p> <p><促進コース> ●省エネ設備更新事業 【補助率】3/4以内 【上限額】1,500万円</p>	<p>1)県内で私立学校(幼稚園(幼稚園型認定こども園を除く)、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、専修学校)を設置する学校法人であること。</p> <p>2)県内の学校施設について省エネ設備及び再エネ設備等の更新等に係る事業を行うこと。</p>
長野県	保育施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金	●事業計画：承認申請 令和8年 8月14日まで	<p>●設備費、工事費、処分費</p> <p><基本コース> 省エネ設備更新等事業及び再エネ設備導入事業</p> <p><促進コース> 省エネ設備更新等事業</p> <p>●対象設備：空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備ほか</p>	<p><基本コース> ●省エネ設備及び下記を除く再エネ設備 【補助率】2/3 【上限額】500万円</p> <p>●太陽光発電システム(50kW未満、全量売電を除く) 【定額】発電設備は出力1kWあたり4万円 【上限額】500万円</p> <p><促進コース> 省エネ設備更新等事業 【補助率】3/4以内 【上限額】1,500万円</p>	<p>●認可保育所</p> <p>●地域型保育事業所(居宅訪問型事業及び家庭的保育者の居宅にて保育を行うものを除く。)</p> <p>●認定こども園(保育所型、幼保連携型、幼稚園型、地方裁量型)</p> <p>●企業主導型保育施設</p> <p>●認可外保育施設(保育が必要な児童を受け入れており、認可保育所等の補完をしていると市町村長が認め運営費を助成する施設)</p>
長野県	令和8年度社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金	事業の詳細につきましては、5月頃お知らせする予定。	原油・原材料価格の高騰に直面する事業者のエネルギーコストの削減を促進するため、県内社会福祉施設や医療機関等における 省エネルギー効果の高い設備への更新 や再生可能エネルギー設備の導入等を支援。		対象となる県内社会福祉施設や医療機関等には、別途ご案内を送付する予定。
長野県	児童養護施設等におけるエネルギーコスト削減促進事業補助金	●事業計画承認申請：補助金の交付を受けようとするとき ●交付申請 令和8年 9月30日まで	<p>●設備費、工事費、処分費</p> <p><基本コース> 省エネ設備更新等事業及び再エネ設備導入事業</p> <p><促進コース> 省エネ設備更新等事業</p> <p>●対象設備：空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備ほか</p>	<p><基本コース> ●省エネ設備及び下記を除く再エネ設備 【補助率】2/3 【上限額】500万円</p> <p>●太陽光発電システム(50kW未満、全量売電を除く) 【定額】発電設備は出力1kWあたり4万円 【上限額】500万円</p> <p><促進コース> 省エネ設備更新等事業 【補助率】3/4以内 【上限額】1,500万円</p>	<p>●乳児院</p> <p>●児童養護施設</p> <p>●児童家庭支援センター</p> <p>●里親支援センター</p> <p>●児童自立生活援助事業所</p> <p>●ファミリーホーム</p>

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
長野県	農業エネルギーコスト削減促進事業	令和8年 9月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備費、工事費、処分費 <基本コース> <促進コース> ●省エネ設備(空調・換気設備、 照明設備 、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシに限る)、その他事業に関する知事が認める設備)の更新 ●再エネ設備(発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kW未満に限る)) ●エネルギー管理設備(BEMS、FEMS) ●木質バイオマスエネルギー利用設備の新設	<基本コース> 【補助率】1/2 以内。 発電設備は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】500万円 <促進コース> 【補助率】3/4 以内。 発電設備は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】1,500万円	農業経営体(主たる業種が農業(きのこの菌床栽培を含む)・畜産業・水産養殖業) 農業協同組合(漁業協同組合を含む) 土地改良区及び土地改良区連合 県域農業関係団体 等
長野県	林業エネルギーコスト削減促進事業補助金	令和8年 9月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ●設備費・工事費・処分費 <基本コース> (更新)空調・換気設備、 照明設備 、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシに限る) (新設)発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kW未満に限る)、エネルギー管理設備(BEMS、FEMS)、木質バイオマスエネルギー利用設備 <促進コース> (更新)空調・換気設備、 照明設備 、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシ、エントランスドアに限る) (新設)発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kW未満に限る)、エネルギー管理設備(BEMS、FEMS)、木質バイオマスエネルギー利用設備、EV充電器、建物付属設備(風除室、エントランスドア、カーポートに限る)	<基本コース> 【補助率】1/2以内、発電設備(太陽光)は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】500万円 <促進コース> 【補助率】3/4以内、発電設備(太陽光)は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】1,500万円	県内に事業所を置き事業活動を行っている次のいずれかに該当する者 森林組合及び森林組合連合会 林業、きのこ生産(しいたけ、なめこ、くりたけ、まつたけ、ぬめりすぎたけ、やまぶしたけ、その他野生きのこ、菌床栽培を除くまいたけの生産に限る。)、苗木生産のいずれかを営む株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、事業協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、個人事業主等
長野県	山小屋エネルギーコスト削減促進事業補助金	令和8年 9月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ●設備費・工事費・処分費 <基本コース>空調・換気設備、 照明設備 、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、建物付属設備(断熱ガラス、サッシ、断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備の更新、建物付属設備(断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備、エネルギー管理設備の新設 <促進コース>空調・換気設備、 照明設備 、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、建物付属設備(断熱ガラス、サッシ、断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備の更新、建物付属設備(断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備、エネルギー管理設備の新設	<基本コース> 【補助率】1/2以内 発電設備(太陽光)は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】1山小屋あたり500万円 <促進コース> 【補助率】3/4以内 発電設備(太陽光)は出力1kWあたり4万円以内 【上限額】1山小屋あたり1,500万円	長野県登山安全条例に規定する指定登山道または「信州山のグレーディング」のルート周辺で旅館業法に規定する施設(旅館・ホテル・簡易宿所)を営業する者
岐阜県	岐阜県中小企業等脱炭素化促進事業費補助金(省エネ設備導入事業)	令和8年 4月27日から 令和8年 6月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ●概要: 中小企業等が脱炭素化とエネルギーコスト低減を目的として省エネ効果の高い設備を導入する際に補助金を交付する事業です。リース契約により省エネ設備を導入する場合も、補助対象 ●補助対象事業: エネルギー利用の効率化が図られる設備を導入する事業 ●補助対象経費: 設備費、工事費 	【補助率】1/3以内 【上限額】11,000万円	・県内に本社又は事業所を有する中小企業等(個人事業主にあつては、青色申告者に限る)。 ・リース契約の場合は、リース事業者が共同事業者となっており、補助対象事業者が中小企業等であること。 ・ 省エネ診断受診必須

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
静岡県	令和8年度 静岡県中小企業等 カーボンニュートラル 促進事業費補助金	令和8年 5月15日まで	<p><大規模削減枠> 今回申請する事業所の年間エネルギー使用量(原油換算)が 300kl 以上 1,500kl 未満</p> <p><脱炭素スタート応援枠> 今回申請する事業所(基本年間エネルギー使用量(原油換算)が 300kl 未満)</p> <p>●補助対象経費:設計費、設備費、工事費、省エネ指導費(中小企業等における省エネ指導の受診に要する経費)</p> <p>●補助対象となる設備等:空調設備等、給湯設備、照明設備、冷凍冷蔵設備、産業用 ボイラ、産業用モータ、受変電設備、EMS 等、生産過程で使用する機械設備、断熱設備</p>	<p><大規模削減枠></p> <p>【補助率】補助対象経費の1/2以内</p> <p>【上限額】1,000 万円</p> <p><脱炭素スタート応援枠></p> <p>【補助率】補助対象経費の1/3以内</p> <p>【上限額】200 万円</p>	<p>中小企業等(県内に事業所を有する法人及び個人事業主)</p> <p>a 会社及び個人事業主</p> <p>b 私立学校法に規定する学校法人</p> <p>c 社会福祉法に規定する社会福祉法人</p> <p>d 医療法に規定する医療法人</p> <p>e 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人などの公益法人等</p> <p>f 農事組合法人・農業協同組合・漁業協同組合・森林組合等</p> <p>g 中小企業等協同組合、商店街振興組合、消費生活協同組合などの協同組合等</p> <p>h 特定非営利活動促進法に基づき法人格が付与された特定非営利活動法人</p>
静岡県	中小企業GX経営 推進事業費補助金	令和8年 5月19日 正午必着まで	<p>●補助対象経費: GX経営の取組経費((1)+(2))</p> <p>(1)エネルギー高度利用設備等の新設 (2)運用改善、経営改善、企業価値向上の取組</p>	<p>【補助率】 補助対象経費の1/2</p> <p>【上限額】11,000万円</p>	<p>県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する中小企業等</p> <p>●会社及び個人事業主</p> <p>●私立学校法に規定する学校法人</p> <p>●社会福祉法に規定する社会福祉法人</p> <p>●医療法に規定する医療法人</p> <p>●一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人などの公益法人等</p> <p>●農事組合法人・農業協同組合・漁業協同組合・森林組合等</p> <p>●中小企業等協同組合、商店街振興組合、消費生活協同組合などの協同組合等</p> <p>●特定非営利活動促進法に基づき法人格が付与された特定非営利活動法人</p>
三重県	令和8年 三重県 エネルギー価格等 高騰対応生産性向上・ 業態転換支援補助金	(第2期) 令和8年 5月中旬予定	<p>エネルギー価格等高騰の影響を緩和し生産性向上や業態転換を図るために実施する以下の経営向上の取組</p> <p>(1)省エネルギー機器や完全事業消費再生可能エネルギー装置の導入による生産性向上</p> <p>(2)省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入やDXの導入による生産性向上</p> <p>(3)サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築</p> <p>(4)需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築</p> <p>(5)新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築</p> <p>(6)新たな需要が見込めるブランド力強化や新たな顧客層の掘り起こしにつなげる販路開拓</p> <p>(7)その他エネルギー価格等の高騰に対応するための取組</p>	<p>●賃上げコース(従業員の賃金引上げに取り組む中小企業・小規模企業等を対象とする)</p> <p>【補助率】1/2以内</p> <p>【上限額】200万円</p> <p>●一般コース(小規模企業等を対象とする)</p> <p>【補助率】1/2以内</p> <p>【上限額】100万円</p>	<p>三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等(三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者)で、エネルギー価格等高騰の影響を緩和する生産性向上や業態転換の取組を実施することで、従業員の賃金引上げ等につなげようとする者。</p>
奈良県	事業所エネルギー効率的 利用推進事業補助金	6月中旬から 下旬頃	<p>※補助要件、補助率および補助上限額等については、前年度からの大きな変更予定はなし</p> <p><令和7年参考> ●1.高効率エネルギー設備導入事業:省エネ診断において一定割合以上の省エネ効果があると認められた設備改修等であって、事業所全体で5%以上または100GJ以上の使用エネルギー量の削減が見込める事業とする。</p>	<p><令和7年参考></p> <p>(1)a.中小企業者。b.医療法人 c.社会福祉法人 d.特定非営利活動法人 e.学校法人 f.一般社団法人または一般財団法人 g.公益社団法人または公益財団法人</p> <p>(2)奈良県内に事業所を有すること。</p> <p>(3)省エネ診断受診必須</p>	<p><令和7年参考></p> <p>(1)a.中小企業者。b.医療法人 c.社会福祉法人 d.特定非営利活動法人 e.学校法人 f.一般社団法人または一般財団法人 g.公益社団法人または公益財団法人</p> <p>(2)奈良県内に事業所を有すること。</p> <p>(3)省エネ診断受診必須</p>
鳥取県	星空保全地域照明 対策事業補助金	令和9年 2月28日まで	<p>星空保全地域で星空保全照明基準を満たすために行う以下に掲げる照明器具の交換又は改修に要する経費</p> <p>1)屋外照明器具(ただし、ナイター照明器具は除く。)</p> <p>2)建築物等を照射する照明器具</p> <p>3)広告物照明器具</p>	<p>【補助率】県:1/2</p> <p>【上限額】</p> <p>(1)屋外照明器具 13万円/基</p> <p>(2)建築物等を照射する照明器具 120万円/式</p> <p>(3)広告物照明器具 20万円/式</p>	<p>市町村, 企業</p>

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
島根県	令和7年度補正 島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金	●第5次: 令和8年 5月11日まで ●第6次: 令和8年 5月29日まで ●第7次: 令和8年 6月16日まで	●補助対象経費:補助対象事業の実施に必要な以下の経費。 (1) 設備等又は機器等の購入費。(附带工事費を含む) (2) 設備等の更新に伴う既存設備等の撤去・廃棄に係る費用。 ●補助対象例: 高効率空調設備、LED照明機器ほか	【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【上限額】 300万円	島根県内に主たる事業所または工場を有し、飲食・商業・サービス業等を現に営む中小企業者等(事業協同組合・企業組合・協業組合・商工組合・特定非営利活動法人を含む)
島根県	島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金	令和8年 5月29日 17時まで	●対象設備等: ・ユーティリティ設備:工場、プラントの機器の稼働運転、維持に必要な工業用水、燃料、蒸気、温水等を供給する設備、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モーター、空気圧縮機(コンプレッサー)、産業ヒートポンプ、高効率空調、業務用給湯器、調光制御設備、照明設備(LEDに限る)等 ・生産設備 ・エネルギーマネジメントシステム(EMS) ・断熱塗装(遮熱塗装) ●補助対象経費: 補助対象設備等の導入に要する経費(導入する設備等の稼働等に不可欠な経費とする)	【補助率】 補助対象経費の1/2以内 (小規模事業者は2/3以内) 【上限額】750万円	中小企業者等のうち製造業者
岡山県	岡山県 中小企業省エネ設備更新支援補助金	令和8年 5月1日9時から 令和8年 5月29日 17時まで	●補助対象経費: 省エネ設備等購入費、省エネ設備設置工事費 ●補助対象設備: 生産設備やサービスを提供するために必要な省エネ設備 <主な対象設備例> フォークリフト、高効率空調、工作機械、照明設備、厨房機器、高性能ボイラ等	【上限額】500万円 【補助率】1/2以内	県内に事業所等を有する中小企業者
岡山県	岡山県 宿泊施設省エネルギー等推進支援事業補助金	●1期: 令和8年5月29日13時必着まで ●2期: 令和8年 6月22日から 7月31日 13時必着まで	●補助対象経費: 1)既存設備の省エネルギー設備への更新経費 [取組例] 高効率空調・給湯設備、LED照明、断熱改修(窓・ドア・断熱材等)、高効率厨房機器、老朽化設備の更新(空調、ボイラー、電気設備等) 2)生産性向上や人手不足解消に資するシステム及び機器の導入経費 3)生産性向上につながる従業員の対応力向上のための研修等に要する経費 4)その他、省エネルギー推進や生産性向上に資する取組等の経費のうち、当連盟が必要と認める経費	【補助率】 2/3以内 【上限額】 1施設あたり200万円	●宿泊事業者(旅館業法の規定による許可を受け、岡山県内で旅館・ホテル営業、簡易宿所営業を行う者) ●県内に経営基盤(本社機能)を有すること。(総務、経理、人事、その他の管理業務の全てを岡山県内で行っていること。) ●(公社)岡山県観光連盟及び県に予約・宿泊データの提供ができること
広島県	中小企業省エネ設備等導入支援補助金	●1期: 令和8年 6月中旬から 7月中旬まで ●2期: 9月上旬から 10月上旬まで	●補助対象設備: <省エネ設備> 高効率空調 産業ヒートポンプ 業務用給湯器 高性能ボイラ 高効率コージェネレーション 低炭素工業炉 変圧器 冷凍冷蔵設備 産業用モーター 制御機能付きLED照明器具 工作機械 プラスチック加工機械 プレス機械 印刷機械 ダイカストマシン <断熱窓> <創エネ設備>	【上限額】500万円 【補助率】 <通常型>1/2 <特別型>2/3※ ※省エネ診断に基づく設備導入には、補助率2/3	●広島県内に事業所を有する中小企業等 ●中小企業基本法規定する中小企業者(みなし大企業は除く)又は個人事業主、中小企業団体等及びその他法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員300人以下の法人。

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
高知県	令和8年度 高知県社会福祉施設 省エネルギー設備等 導入推進事業費補助金	2026年 4月1日から	<ul style="list-style-type: none"> ●県内の社会福祉施設における省エネルギーの推進を目的とした設備・機器の更新等を支援。 ●工事費、設備費 ●高効率空調機器の更新、高効率照明機器の導入、高効率給湯機器の更新 	<p>【補助率】1/2以内</p> <p>【上限額】1施設又は1事業所当たり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護サービス事業所等：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホームは500万円、認知症対応型共同生活介護は200万円、その他は100万円 ●障害福祉サービス事業所等：障害者支援施設、障害児入所施設は500万円、共同生活援助は200万円、その他は100万円 ●児童福祉施設等：500万円 	介護サービス事業所等、障害福祉サービス事業所等、児童福祉施設等
福岡県	福岡県トラック運転手確保対策助成事業	第五期： 2026年 5月11日から 令和9年 2月10日まで	<ul style="list-style-type: none"> ●助成対象となる取り組み：職場環境整備に係る施設設備の導入等 ●助成対象経費：所定対象期間に助成対象となる事業に取り組み、支払いまで完了した経費 <p>(例)職場環境改善のための取組：事務所・休憩施設の新築、内装の改修、LED照明・防犯カメラの導入など</p>	<p>【補助率】 1事業者あたり 助成対象経費の合計額の 1/2</p> <p>【上限額】50万円</p>	福岡県内に営業所を有する中小企業の貨物自動車運送事業者(県ト協の非会員事業者を含む。)とする。
佐賀県	(令和7年度補正予算)佐賀型カーボンニュートラルチャレンジ設備投資促進事業費補助金	令和8年 6月1日まで	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象設備： 温室効果ガスの排出量削減が見込まれる省エネ設備等 例)高効率ボイラ、産業ヒートポンプ、高効率空調、業務用給湯器、冷凍冷蔵設備、産業用モータ、変圧器、コジェネ、電気式フライヤー、プラスチック加工機、遮熱・断熱塗料/シート、コンプレッサ、高効率熱交換器、高効率空気清浄機、集塵機、BEMS(エネルギー管理システム)、LED照明 など ※ 新規導入、既存設備の改良や見直しを含みます。 ●補助対象経費： 設計費、設備費、工事費、その他 	<p>【補助率】 補助対象経費の 2/3以内</p> <p>【上限額】11,000万円</p>	佐賀県内に本店又は本社を有する中小企業者

東芝ライテック株式会社

<https://www.tlt.co.jp/>

- 外観・仕様は改良のため変更することがありますのでご了承ください。
- 商品の色は印刷の具合で実物とは若干異なる場合があります。
- 無断で複製、転載、流用はご遠慮くださいますようお願いいたします。
- 掲載内容は2026年4月現在のものです。

補助金 東芝ライテック 検索

商品を選択する方は？

必要な書類は？



不明点はお気軽に
お問い合わせください

C4572-42